

平成31年度契約野菜収入確保モデル事業の 公募について（第1回募集）

I 公募について

- 独立行政法人農畜産業振興機構では、加工・業務用野菜の周年安定供給に向けた、加工・業務用需要に対応した契約取引の推進を図るため、事業実施主体候補者の公募を実施いたします。
- つきましては、公募要領をご確認いただき、ご応募いただきますよう、お願いいたします。
- 平成30年度までの事業と、事務手続きの手順等が変わりますので、平成31年度契約野菜収入確保モデル事業公募要領及び平成31年度契約野菜収入確保モデル事業に応募される皆様へをご確認ください。
- ご不明な点につきましては、ページ下の問い合わせ先までご連絡ください。

●公募期間（応募書等の受付期間）

平成31年1月21日（月）～2月22日（金）正午 [必着]

※今回の募集対象となる契約については対象出荷期間が平成31年4月から10月に開始する申込区分が対象となりますので、ご注意ください。

II 事業について

①事業概要

野菜の契約取引に伴い、生産者、中間事業者が負うリスクを軽減するため、以下の3つのタイプの対策を措置しています。

○収入補填タイプ

生産者等が、実需者等と契約を締結した後に、天候その他のやむを得ない事由で当初見込んでいた収入を得られなかった場合に、減収分の一部を補填します。

○出荷促進タイプ

生産者等が、実需者等と契約を締結した後に、卸売市場で野菜の価格が高騰している際、契約に沿って出荷した場合に、市場価格との差の一部を補填します。

○数量確保タイプ

中間事業者が、実需者等と契約を締結した後に、生産者等から仕入れる数量が減少し、契約数量を確保するために卸売市場等から調達を行った場合に、掛り増し分の一部を補填します。

②対象品目

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう、レタス（14品目）

③事業実施主体

○収入補填タイプ・出荷促進タイプ

対象品目を生産する者、対象品目を生産する者を構成員とする農協・事業協同組合・団体等

○数量確保タイプ

中間事業者